

国家戦略特区等ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 令和8年4月17日（木）11時8分～12時7分
- 2 場所 永田町合同庁舎7階 特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	安念 潤司	中央大学大名誉教授
委員	澁谷 遊野	東京大学大学院情報学環准教授
委員	堀 真奈美	東海大学健康学部健康マネジメント学科教授
委員	安田 洋祐	政策研究大学院大学教授

<自治体等>

仲谷 元伸	大阪府	スマートシティ戦略部 次長兼スマートシティ推進監
松本 剛志	大阪府	スマートシティ戦略部 戦略企画課長
田中 太郎	大阪府	スマートシティ戦略部 特区推進課長
谷口 一郎	大阪市	デジタル統括室 スマートシティ推進担当部長
井上 智仁	大阪市	デジタル統括室 スマートシティ推進担当課長
木下 直樹	大阪市	経済戦略局 立地推進部長
河内 一博	大阪市	経済戦略局 特区担当課長

<省庁等>（オブザーバー）

原 伸幸	デジタル庁	国民向けサービスグループ 参事官補佐
------	-------	--------------------

<事務局>

山崎 翼	内閣府	地方創生推進事務局 次長
小山 和久	内閣府	地方創生推進事務局 審議官
松本 修一	内閣府	地方創生推進事務局 参事官
有田 翔伍	内閣府	地方創生推進事務局 企画調整官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 スーパーシティ大阪府・市における取組のフェーズアップについて

3 閉会

○松本参事官 それでは、関係の皆様がお集まりのようですので、ただいまより国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始したいと思います。

本日の議題は「スーパーシティ大阪府・市における取組のフェーズアップについて」ということで、大阪府様・大阪市様、オブザーバーとしてデジタル庁様にオンラインにて御出席をいただいております。

本日の資料は、大阪府様・大阪市様から御提出をいただいております、いずれも公開予定でございます。また、本日の議事についても公開予定であります。

まず、本日の進め方でございますけれども、資料の説明を大阪府様・大阪市様から10分程度で行っていただきます。その後、委員の方々による質疑に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 本日は、大阪府・大阪市の皆様に御参加いただき、ありがとうございます。

また、オブザーバーとしてデジタル庁にも御参加いただいております。

本日は、昨年4月にワーキンググループでヒアリングし、7月に区域方針を改定し、取組のフェーズアップを進めているスーパーシティ大阪府・市の取組状況等について御説明いただき、今後の取組方針等について意見交換を行うことを予定しております。

それでは、まず初めに、大阪府・市から区域方針の改定を踏まえたスーパーシティの取組の状況や今後の取組等について御説明をお願いいたします。

○仲谷次長兼スマートシティ推進監 大阪府スマートシティ推進監の仲谷と申します。

本日、資料に沿いまして御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、区域方針の変更を受けた取組、それから大阪府広域データ連携基盤（ORDEN）の現状、最後に大阪におけるスーパーシティの流れという3点について順次御説明をさせていただきたいと思っております。

1ページめくっていただいて、3ページ目をお願いします。

まずは区域方針の変更を受けた取組について御説明をさせていただきます。

令和7年6月10日に諮問会議にて、万博後の大阪のスーパーシティの展開について提案をさせていただきます、これを受けまして令和7年7月2日に区域方針の変更がなされたということになってございます。6月10日の諮問会議の抜粋を下に入れておりますが、本日は赤で書いております御説明ポイント、先端的サービス・規制改革については新たなフィールドへの展開、ORDENにつきましては地方公共団体間における共同利用展開について絞って御説明をさせていただきたいと思っております。

次のページをお願いします。

まずは新たなフィールドへの展開について御説明をいたします。

御案内のとおり、区域方針変更を受けまして、令和7年度に大阪府・大阪市において新たな取組、仕組みについて検討を実施いたしました。

その結果、モデル調査を実施するエリアとしまして、概要のところに書いてございますが、森之宮・なんば・咲洲を選定いたしました。これらの地域でモデル調査を実施いたしまして、スーパーシティの取組に係るフィールド、それから企業等について必要な要件、公的に支援すべき事項について明確化するための検討を順次行ってまいりました。それぞれの概要は、上の四角の森之宮・咲洲・なんばというところに書いてあるとおりでございます。

なお、実証については内閣府の調査事業を活用させていただいております。

これらの結果を踏まえまして、一番下のところですが、大阪スーパーシティ認証登録制度、それから公的サポートにつきまして、令和8年7月の制度改正に向けて現在調整を行っております。これらについては後ほど詳しく説明をいたします。

次のページをお願いします。

一方、これまでやってまいりました夢洲・うめきた2期というフィールドにおいて、夢洲コンストラクションであったりとか、うめきた2期というようなプロジェクトを展開してまいりましたが、これによりまして実現した主な規制改革・サービスとしましては、真ん中の下のほうに書いてございますが、少し小さいですが、AIを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和であったり、空飛ぶクルマの社会実装に向けた制度整備なんかが進んできたと認識しております。

一番下ですが、夢洲・うめきた2期につきましても、御説明いたします認証登録制度や公的サポート等の活用によりまして、引き続き、スーパーシティの取組の促進を図っていきたいと考えてございます。

次のページをお願いします。

先ほど申し上げました大阪スーパーシティ認証登録制度について御説明をさせていただきたいと思っております。

2つございまして、一つが大阪スーパーシティのフィールド認証制度、こちらのほうは新たにスーパーシティの取組を行おうとするフィールドの申請を受けまして認証を行うものでございます。主な要件を下に書いてございますが、企業等の実証に必要な場所の確保及び提供が可能のところ、それから、上記関係機関が申請者として参画するというような条件を付してございます。

もう一つが、大阪スーパーシティ企業等登録制度でございます。新たにスーパーシティの取組を行おうとする企業等で一定の要件を満たす者の登録を受け付けるというものでございます。この要件としましては、一定水準を満たす規制改革提案を行っていること、それから実装に向けて取組事業に必要な体制等を有していることなどの条件を付してございます。

認証フィールド・登録企業等につきましては、後ほど御説明しますが、公的サポートを受けることが可能となります。

次のページをお願いします。

その公的サポートについてです。

今申し上げたとおり、認証フィールド・登録企業等に対して必要なサポートを大阪府・市の連携により実施をいたします。

3つございます。

一つが規制改革提案のサポートでございます。こちらのほうは有識者からなるサポートチームを編成いたしまして、個別案件ごとに規制改革の実現に向けて助言をさせていただくというものでございます。

もう一つはブランディングサポートということで、いわゆる PR のところですが、具体的には2つ目に書いてございますとおり、首都圏での国際展示会、いわゆる CEATEC での PR 機会を確保させていただくというものでございます。

最後に実装サポートでございますが、こちらのほうは府のみが実施をしております。府の単独支援ということになります。規制改革提案や実証を踏まえまして、実現可能性が相当程度高いものに対しまして、実装に係る伴走支援を府が実施するといったものでございます。

次のページをお願いします。

予算についてでございます。

真ん中のところに書いてございますが、府・市合わせて7400万強の予算を確保してございます。これらを通じまして、スーパーシティの取組を通じて未来社会の実験場としての万博レガシーを継承するとともに、先端的なサービスあるいは新たなビジネス展開を大阪から発信していく、こういった流れを自動的に生み出していきたいと考えてございます。概要は以下に書いてございますので、また御覧いただければと思います。

次に、大阪広域データ連携基盤（ORDEN）についての御説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。

ORDEN につきましては、2025年まで、昨年度までで ODPO というデータカタログであったりとかデジタルマップなどを中心に展開をしております。これからというところですが、既に昨年度から実施しておりますが、ハッカソンといったものであったりとか広域での取組ということで、広域観光実証や広域防災実証を進めていきたいと思っております。この2つについては後ほど詳しく説明をさせていただきます。

また、右下に書いてございますとおり、スーパーシティの先端的なサービスと連携しまして、パーソナルデータの ORDEN の活用についても検討してまいりたいと考えてございます。

次のページをお願いします。

ORDEN の具体的な取組を幾つか御紹介したいと思います。

まずは ODPO です。こちらのほうは Open Date Platform in Osaka ということで、データカタログとなっております。今のデータの掲載状況ですが、真ん中の辺りを御覧いただきますと表になってございますが、現在、行政データ・民間データ合わせて3,356が2月末現在ですが、この中に載っているというような形で、着実にデータを増やしていっているというような状況でございます。

もう一つは my door OSAKA といまして、こちらのほうはいわゆる総合行政ポータルです。

コンセプトとしては、あなた向けの行政サービスがスマホの中にとということで、行政の手続なんかをスマホで完結できたり、あるいは自分に合った行政サービスのお知らせが届くといったものでございます。

下のほうに書いてございますが、今、大阪府内で参加市町村を募っております、昨年度まで堺市、岸和田市、豊中市、羽曳野市の4市が参加いただいておりますが、今年度につきましては和泉市の参加予定も決まっております。これも順次増やしていきたいと考えてございます。

次のページをお願いします。

先ほど申し上げましたイノベーションデータラボ、ハッカソンのイベントでございます。こちらのほうはアイデアソンとかハッカソンを行いまして、ODPOに掲載しているデータ等を活用して、具体的なユースケースを創出するというものです。

去年実施しましたところ、2の実施状況に書いてございますが、応募件数は全体で38件ございまして、その中で優秀と認められたものを3件、受賞ということで決めさせていただきました。その優秀賞につきましては右のほうに書かせていただいております。この中で一部は既に実装可能な状態となっておりますということでございます。来年度もこういったものを進めていきたいと考えてございます。

次のページをお願いします。

次に、広域の共同利用についてです。

ORDENを含むデータ連携基盤の共同化に係る研究会を大阪府主体でやっております、1のところ書いてございますが、参加が45道府県ということで、青森県と東京都がまだ入っていただけておりませんが、45道府県で参加をいただいて、共同化に向けた研究を進めているところでございます。

ORDEN自体の共同化につきましては、2番のところですが、今年度から滋賀県が共同利用ということで開始をいただいておりまして、それ以外にも共同利用の検討をいただいているところでございます。

それから、いわゆる実証事業、共同利用をやっというふうな事業を右に書いてございます。令和7年度は広域観光実証ということで、広域での観光案内といいますか、AIを用いまして、どういった観光ルートがお勧めなのかというような実証実験をさせていただきました。ちょっと小さいですけども、右のところに大阪、滋賀、奈良、高知、石川、鳥取と書いてございまして、この6府県で実施をさせていただいたところでございます。

今年度はこれに少しバージョンアップをしまして、今度は防災のほうをやっていきたく思っております、こちらのほうは8府県が実証参加を検討いただいているところでございます。例えば奈良県にお住まいの方で、大阪府に働きに来られて、そこで被災した場合に、なかなか奈良県に情報が届かないというようなこともございますので、そういったものを広域で解決していくというようなことを検討していきたいと思っております。

また、併せてパーソナルデータにつきましても、どういったことができるかということの検証をしていきたいと考えてございます。

次のページは ORDEN の全体像、今申し上げたような行政サービスと民間サービスが2つございまして、my door OSAKA であつたりとか ODPO をやっているという全体の概念図ですので、また御覧いただければと思います。

最後に、大阪のスーパーシティの今後の流れについて御説明をさせていただきたいと思ひます。

御覧いただいておりますとおり、今御説明した中で、フェーズⅡとしていわゆる万博がありました 2025 年を一つの区切りとしておりますので、今年度から 2026 年以降のフェーズⅢに入っていくと考えてございます。特にスーパーシティとしては新たなフィールドとしての上から4段階目、規定整備を行ひまして、認証登録制度、それから公的サポートの運用ということで、これまでのうめきた・夢洲以外でもそういったスーパーシティの取組を進めていきたいと思ひております。

我々としては、引き続き、先端的サービス、それから規制改革とデータ連携を両輪としまして、スーパーシティの取組を進めていきたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺ひできればと思ひますが、いかがでしょうか。

それでは、私のほうから1点御質問をさせていただければと思ひます。

いろいろ積極的で具体的なお取組の方針を示していただきまして、大変ありがとうございます。

私のほうから2点お伺ひできればと思ひますけれども、大阪スーパーシティ認証登録制度という資料があつたかと思ひますけれども、これは実証場所と調全体制を検討して、フィールド認証につながっていく、特区提案を検討して企業の登録につながっていくということで、今、私どもはワーキンググループヒアリングを行っているわけですが、このワーキンググループあるいは内閣府、国との関係で言った場合には、要は特区提案が出てくるものとして、どういう場所で何を誰がやるかということについて、かなり精度の高い提案を行うような体制を整えていただいていると考えてよろしいのでしょうかということが1点目の質問で、その際に、あまり大阪府・市様のほうで絞り過ぎて、もしかしたら実現可能な規制改革提案が出てこない、はじかれてしまう可能性はないのでしょうか。その場合には前広に内閣府等と調整をいただければありがたいなと思ひているのが1点目の御質問になります。

それから、2点目でございますけれども、ORDEN のところでアイデアソン、ハッカソンをやつていただきまして、38 件の応募があつて、3 件を最終審査に残していただき、3 件が受賞したというようなお話をいただきました。

右ページに書かれているものはいずれも魅力的な提案ではないだろうかと思ひますが、アイデアソン、ハッカソンで出てきたプロジェクトの提案というのは、規制改革といったものにつながるようなものは非常に大きなシーズの可能性があると思ひます。そういう意味で、アイデアソン、ハッカソンの流れと先ほどの認証制度のようなものをつなげるような形で運用し

ていただくことが、スーパーシティの新しい提案で実現性が高く非常に先端的なアイデアに基づいた提案に結びつくのではないかなと思いましたが、そういった御予定はありでしょうかということをお聞きさせていただければと思います。

私からは以上です。

○田中特区推進課長 大阪府特区推進課長、田中でございます。1点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

精度の高いものを規制改革提案に結びつけてきたというのは、これまでもそうした取組を展開してきたところですが、そうした自発的な取組をより進めていただきやすくするよというのが今回の認証登録制度の狙いでございます。例えば認証制度のほうで狙っているのは、認証制度で大家さんを準備し、登録制度のほうで店子を準備するというイメージで捉えていただけたらと思いますけれども、認証制度のほうでは、企業が規制改革提案を行った後の実現可能性を高めるために必要とする実証の場所を見つけるのに苦労するというケースが散見されましたので、そういったことについて積極的に無償ないし低額で実証場所の確保・提供について協力をしてくださるところにどんどん手助けをしていただいで、要件を満たせば認証していきましょうというのがフィールド認証の狙いです。

企業の登録につきましては、そういったチャレンジをどんどん積極的にしていただくと。しかも、よく実証のやり逃げみたいなことも、内閣府さんとお話していると、そういったことがないようにといったことですか、所管の府省様と調整をしていると、本当に実装するのかどうかということが最後、規制改革実現のための要件となるケースもございましたので、しっかり腰を据えて実装して、スーパーシティのそもそもの狙いである都市競争力向上と住民の QOL 向上にコミットしていただく、そういった意志と能力のあるところをちゃんと登録して、囲い込んでいこうというものです。

ですので、精度の高いものを絞り過ぎることがないように、前広にそういった意欲と思いのあるところにどんどん大阪に来ていただき、新しいチャレンジをしていっていただきたいというのが制度の狙いです。

とはいえ、前広に内閣府様やワーキングの皆様とも調整をとというふうにはアドバイスをいただきましたので、ぜひそのような形で応援をしていただけるように、この制度、7月スタートに向けてしっかり準備をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。

○仲谷次長兼スマートシティ推進監 2点目は私、仲谷のほうからお答えをさせていただきます。

OSAKA イノベーションデータラボにつきましては昨年度から始めたものなのですが、昨年度は、ODPO に先ほど申し上げたかなりのデータが載っているのですが、それをいかに有効に使ってイノベーションに結びつけるかというような視点で考えておりましたが、今回、座長から大変重要な御示唆をいただきましたので、我々としても、おっしゃるように規制改革につながるようなものはかなり検討していく上では重要だと思いますので、こういった形でそれを盛り込めるかということは検討をして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

申し上げます。

○安田委員 私のほうからは、7ページの新しい認証登録制度に関して2つ質問があります。1つ目として、有識者からなるサポートチームということが書かれているのですが、サポートチームの体制、どんな分野の専門家なのか、どれぐらいの人数でどういったサポートを今のところ計画しているのかというのを伺いたいです。

2点目は、公的なサポートのところで令和8年度予算が既に上がっていて、特に①②③と8ページに分類も書かれているのですが、実装サポートで既に5500万円程度予算額として積まれている点についてです。これから開始する制度で、最初の①②辺りまでは行っても、実装へ向けた準備というのは結構時間がかかるのではないかと思うのですが、それなりの金額も既に立てられているので、具体的にどういったユースケース、あるいはニーズを想定されているか、もう既に何らかの形で実装が期待できるプロジェクトがあるのだとすると事前に伺っておきたいです。その点についても御教示いただければと思います。

○田中特区推進課長 大阪府特区推進課長の田中から、今いただきました2点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目のサポートチームの人数、人員体制などについてですけれども、こちらの資料の4ページ目に、現在チャレンジしている規制改革提案やその内容について簡単に触れさせていただいているところです。森之宮においては、フィジカルAIによる認知症軽減・予防に係る個人情報取扱い等についての規制改革提案ですとか、その他、咲洲や、資料4ページの薄緑色の箇所に記載しております、スマートヘルス PHR の関係での規制改革提案などについて提案を行い、その実装に向けて取り組んでいくというフェーズとなっております。

まずけれども、こうした規制改革提案をさせていただいた後、担当府省さんといろいろと議論を重ねる際に、アドホックにその分野の例えば個人情報保護ですとか PHR の取扱いについてのそれぞれの有識者の方々にこれまでも御相談をしてきたところなわけですけれども、ボランティアに動いていただいている部分があったので非常に申し訳ないなというのと、それから、これまでもそうしたアドホックな御相談の中でせっかくかなりの人脈ができてきている面もございましたので、このままこの案件が終わって、また縁が遠くなっていくというのはもったいないなという思いもありまして、そのような形で、都度都度いろいろ御助力いただく有識者の皆様に、大阪のスーパーシティをよりよいものとする仲間としてどんどんジョインしていただくような仕組みを整えることができないかということについて、我々行政としても、あるいはこうしたチャレンジを行う企業様からも、そういったニーズ、お声が寄せられていたところですので、その有識者の方々からも、継続してこういった重要テーマについては関わりたいというお声もいただいていたので、このようなサポートチームをつくって対応していこうということになりました。ですので、人数については今後案件が増えるごとにどんどん増やしていきたいと考えていると

いうところですが。

実装サポートについて、今回予算を計上しているということで、資料の8ページに関して御質問いただきました。これについては、認証登録制度は今年7月のスタートを目指して現在準備をしているところですが、規制改革ですとか内閣府調査事業の御支援をいただいて取り組んできたものについては、昨年度もかなり精度の高い実現可能性の相当程度認められるものが幾つか出てきておりますので、まずはそうしたものをしっかりと実装サポートすることができればと考えております。

分野的には、先ほども少し触れさせていただいておりますけれども、PHRですとか、スマートヘルスですとか、あるいは子供たちの対応に関しての実装面でのサポートといったものをしていくことができればと現在調整を進めているところでございます。

○安田委員 どうもありがとうございます。

1点目のサポートチームに関して確認なのですが、7ページにサポートチームを編成、8ページに規制改革サポーターとして登録というのがあります。これは、個別の規制改革提案ごとにチームができて、一度チームとして参画された有識者の先生方には、今後も継続的にということでサポーター登録していただくというイメージで合っていますか。

○田中特区推進課長 おっしゃるとおりでございます。

安田先生にもそのうち御相談に上がるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安田委員 お待ちしております。よろしくお願ひします。

○田中特区推進課長 何とぞよろしくお願ひいたします。

○中川座長 それでは、安念先生、お願ひいたします。

○安念委員 元中央大学の安念と申します。

今いただいた御説明の中で、ちょっと細かいことにわたってしまうかもしれないので恐縮なのですが、資料の13ページをお示しいただけますか。地味なお取組なのかもしれないけれども、ここで私が注目したのは、自治体データ連携基盤共用化研究会というものと ORDEN の共同利用化です。共用化研究会は、ORDEN の共同利用化を目指して、いろいろな克服すべき課題であるか、そういうことを話し合われているのか、それとももっと違う次元のことを話し合われているのか、この研究会の目標とするところと ORDEN の共同利用化がどういう関係にあるのかを伺いたいと思いました。

もう一つ、この研究会なのですが、これは大阪府・市さん御自身の音頭取りでこういうふうに広げていかれたということなのでしょうか。

この点についてお教えをいただければと存じます。

○仲谷次長兼スマートシティ推進監 仲谷から御説明をいたします。

まず、共用化研究会なのですが、こちらのほうは ORDEN だけではなくて、いわゆる都道府県にデータ連携基盤が1つ以上必要というような方針も国のほうでなされておりますので、そういった中でどういう形でデータ連携基盤を持つのがいいのかということ幅広に研究する研究会でございます。その中の一つとして、ORDEN の活用ということも我々としては訴えていき

たいと思っておりますので、必ずしも ORDEN の活用が前提ではなくて、幅広い共用化研究会の中で、ORDEN も含めてどういったものややっていくかということの研究会と御理解いただければと思います。

大阪府の音頭取りかというところにつきましては、内閣府さん、デジタル庁さんの御支援もいただきながら、府として、スーパーシティとして ORDEN を有しておりますので、我々として共同利用もしていきたいというような思いも込めまして、我々大阪府のほうで音頭取りをさせていただいて、皆さんに入らせていただいているというものでございます。事務局を大阪府でやらせていただいております。

○安念委員 ありがとうございます。非常に分かりやすい御説明をいただきました。

この手の研究会みたいなものは、国が補助金を餌に、と言うと大変汚い表現になってしまうのだけれども、実質的にはそうやって手挙げをさせるのは幾らでもあることなのですが、自治体が持っているプラットフォームとかアイデアを自治体自身の営業努力によって全国に浸透させていくというのは大変痛快な思いをして伺っておりました。ありがとうございます。

○中川座長 それでは、堀委員、お願いします。

○堀（真）委員 御説明ありがとうございます。非常に興味深い取組が多くて、こちらも勉強になりました。

3点ほどお伺いしたいのですけれども、1点目はフィールドの役割のところ、実証フィールドの確保で先ほど手挙げ式という話をされたのですけれども、このフィールドというのは、ORDEN を実際使うような場所としてのフィールドということなのか、そうではなくて、スーパーシティで行う様々な事業を実施する市町という行政単位なののでしょうか。何が言いたいかということ、フィールドの単位とか、具体的にどういうものをフィールドとおっしゃっているのかを教えてください。分野によっても、幾ら手を挙げてでも実証フィールドとしてマッチングしないところもあると思うのですけれども、先ほども、マッチングもされるということもあったのですが、イメージとしては、フィールドと企業が最初からセットで登録することが多いと思いましたが、説明の中では、フィールドだけとして手を挙げるところもあるというふうに聞こえたので、その私の理解で正しいのかどうかということをごまねえればと思います。

2点目は、アイデアソン、ハッカソンの実施は非常にすばらしい試みだなと思ったのですが、企業の事例もありましたけれども、応募件数全体で見ると開発系の企業が多いということなのか、ハッカソンはエンジニア系の人だと思えるのですけれども、アイデアソンのほうはもっと多様な普通の市民のような人たちも入ってもいいのではないかなと思うのですけれども、その点、どういうふうにされていたのか、どういう方たち、どういう企業が関心を持って参加していたのかというのを2点目に伺えればと思います。

3点目は ORDEN の利活用で、滋賀県でも実施されるというのはとてもすばらしいと思うのですが、というのは、大阪の中だけで閉じてデータ連携がうまくいっても、その人たちがほかのエリアに移動したら全く使えなくなってしまうと本当にもったいないなと思いますので、ほかの都道府県と連携しながら実証実験するのはいいのではないかなと思っています。

その取組のスケジュールのところ、年度ごとに分野を指定していたと思うのですが、これは例えば 2025 年度だったら広域観光、2026 年度は広域防災、2027 年度、2028 年度、新たな分野の検討とあるのですが、先ほどフィジカル AI の話などもありましたけれども、既に新たな分野は検討されているものなのか、それとも、それこそアイデアソンとかそういうもので検討していく予定なのか、あるいは広域防災検討や広域観光実証で分かったことをベースに、さらに発展的なより実装に近いフェーズでやっていくのか、どういう分野という意味なのか教えていただければと思います。

○田中特区推進課長 大阪府特区推進課長、田中でございます。御質問ありがとうございます。

まず、1 点の御質問についてお答えをさせていただきます。

資料の 4 ページを御確認いただければと思います。フィールドのイメージですけれども、基本的にはスーパーシティのどちらかという規制改革提案を行い、実装を大前提として実証に取り組む、そのためのフィールドを無償または実費程度で提供していただくものをフィールドと呼んでおります。イメージ的には、夢洲とかうめきた 2 期が第 1 弾のフィールドということで、我々大阪においては位置づけていると御認識いただければと思っております。

これに次ぐものとして、手挙げ方式であらかじめ大阪府・大阪市で設定している要件を満たすものの申請を受けて、要件を満たしているということが認められれば、どんどん次なるフィールドとして追加的に認証を与えていくといったスキームでございます。

ORDEN を使うことが前提となるのか否かということですが、これについては 4 ページ目の資料でも少し触れさせていただいておりますけれども、森之宮では、フィジカル AI の活用をする中で個人情報保護に関しての規制改革提案を行ったりとか、咲洲では、災害時のスムーズかつ迅速な本人確認をするため、こちらも個人情報保護法の絡みの規制改革提案を行ったり、スマートヘルスや PHR などにつきましても、基本的には個人情報に絡むような規制改革提案ということがセットで進められていまして、いずれも個々人のこうしたサービスの利用状況について、複数のプレーヤーがデータ連携を通じて共有し、新しいサービスにつなげていくということがベースになっております。

このことについては、10 ページ目の資料の下段の部分に先端的サービスというふうに簡単に取りまとめておりまして、いずれは ORDEN でこうしたサービスを取り込めていけるのか、そのために必要となるような要件あるいは我々の対応として必要になることは何なのかといったことについても、今後しっかりと整理をしていこうという状況でございます。

また、フィールドの単位はどうなるのかという御質問がございましたが、フィールドの単位はおおむね中学校区程度以上のエリアを想定していまして、かつ、事業者単独の不特定多数ではなくて特定の方だけの利用に供するような敷地・施設などに限るものについては排除すると。あくまで複数の事業者さんが不特定多数の方々の利用に供する、そうした広範囲な施設や場所を想定してフィールドの単位と考えているところです。

当初は、恐らくフィールドと企業は同時にこうした申請が上がってくると予定をしているところですが、いずれは企業単体での登録の申請ですとか、フィールド単体での認証の申請

といったようなものも次々と出てくることを想定しているところです。

1点目については以上でございます。

○堀（真）委員 非常に分かりやすい説明で、分かりました。ありがとうございます。

○仲谷次長兼スマートシティ推進監 2点目、3点目は私のほうから御説明をさせていただきます。

まず2点目なのですが、アイデアソン、ハッカソンですが、こちらのほうは12ページのところに書かせていただいておりますけれども、38件のうち先ほど申し上げた3件プラス最終審査に残った5企画ということで、企業とか団体名も下にちょっと小さいですが書かせていただいております。これを見ていただくと御案内のとおり、いわゆるスタートアップ企業が多いということにはなりますけれども、大企業も中には入っていると。そのスタートアップ企業といいますのは、恐らくですが、選ばれますと100万円なのですから少し助成金みたいなものもお渡しするということになっておりますので、そういったところが申請をいただいているところが多いのかなというふうには我々として考えております。

特に今回 ODPO、いわゆる ORDEN 上のデータを使って何らかのサービスを実装していくという考え方で公募いたしましたので、そういったものに興味があるであるとか、そういったことを考えておられるような会社が申請いただいていたのかなと思っております。

実はここには載せておりませんが、大学のゼミも複数参加をいただいております。そういった中で今年度は学生向けのアイデアソン、ハッカソンも併せてやっというかなと。幅広くいろいろなアイデアをいただくというような形を取っていきたいと考えてございます。

3つ目なのですが、滋賀県の共同利用についてとユースケースについてですが、我々としては、ORDEN の共同化に向けていろいろなアプローチをかけていきたいと考えてございまして、その中の一つとして、いわゆるユースケースといいますか、実際に共同したときのメリットを見ていただかないと、なかなかそういった共同化というのは進まないのかなと思っております。スケジュールの一番下に書いてございますサービスユースケースということで、昨年度の観光、それから今年度は防災ということで進めていこうと考えてございます。

観光と防災につきましては、実は共同化研究会の中でアンケートを取ったときに1番、2番に高かった分野ということで、まずはその2つをやっというと考えてございまして、委員御指摘のとおり、これの結果も踏まえまして、2027年度以降どういった分野が適当か、あるいはもう少し深掘りしていくのかということも含めて今年度検討していきたいと思っておりますので、現時点でこういった分野をやっという具体的な決定までは至っていないということでございます。

以上でございます。

○堀（真）委員 ありがとうございます。

2番目も3番目もよく分かったのですが、2番目の点で、大学のゼミが入るのはとてもいいなと思っております。IT系の企業さんとかスタートアップさんもそうなのですが、つくる側だけではなくて、実際利用する側、強いて言えば大学生だけではなくて一般の市民とか高齢の

方とか、ユーザーの方たちがそういうアイデアソンのところに入ると、もっと活発な今までにな
いような利用しやすいものとかイノベティブなものができるのではないかなと思った次第で
す。

それから、3番目についても理解しました。ありがとうございます。頑張ってください。

○仲谷次長兼スマートシティ推進監 ありがとうございます。

一般の市民の方につきましても、実はこれを出すときに、応募を受け付けるときにホームペー
ジ等で広報、いわゆる報道提供等はしているのですけれども、どうしてもまだ一般の方が入っ
ただけというものが少ないので、またそういったことも我々はどのような形ができるか検討し
ていきたいと思います。

ありがとうございます。

○堀（真）委員 ご説明ありがとうございました。

○中川座長 それでは、落合委員、お願いします。

○落合座長代理 御説明ありがとうございます。

所用により途中からでしたので、既に御説明いただいているところがあったとすれば申し訳
ございませんが、何点かお伺いしたいと思っております。

1点目が、まず今回、スーパーシティで改めてどのような形で進めていかれるのかという点で
すが、これまでスーパーシティに関してお伺いしてきている中では、万博というものが非常に大き
い割合を占めていたように感じております。

一方、これからスーパーシティとして改めて万博後の取組をしていく中で、どのような旗を立て
られておられるのかは、スーパーシティの取組を持たれる様々な方にとっても大事な点ではな
いかと思っております。もちろん新たなフィールドのお話や、ORDENに関する整備をさらに進
めることもお示しいただいているのですが、先ほど申し上げたような観点で、大きい旗を大阪と
してはどうお考えになっているのか、をお伺いしたいと思ったことがまず第1点目です。

第2点目は、特区での取組ということもあり、どう規制改革を増やしていくかは極めて大事だ
と思っております。そういった中で、例えば区域会議などでよく高島市長が出てこられて非常に
熱心に御提案されておられますので、少し前の回で聞いてみたことがありました。要するに自治
体の職員なども、スタートアップや事業者の方と非常に密接に関係を持たれているというか、よ
く様々な話を聴いて、話をお互いに引き出しやすいような形になっているというお話が出てく
ることがあると思っております。

そういったこととの関係で、今回の取組の中でも、先ほども御紹介があったスタートアップと
の関係で取組を進めていかれたり、ハッカソン自体は非常によいことだとは思いますが、官民の
協働体制、より官民で近くなるための仕組みをどう構築されていかれるのでしょうか。これは件
数が増えていく意味では、非常に重要なポイントではないかと思っております。この点をどうお
考えになっているかをお伺いしたい、ということが第2点目です。

最後に第3点目といたしましては、ORDENのデータ連携基盤の点についても整備をしていっ
ただいて、非常に素晴らしいと思っております。デジタル行財政の中でも御報告をいただ

いたと思います。積極的に、データの整備はスーパーシティの指定要件として、皆さまに申し上げていたと思いますが、なかなか進めるのは大変ということで、地味な作業になってきて、結構いろいろと面倒くさいこともあって、大変だと思いますので、進めていただいて非常に素晴らしいことと思っております。

デジタル行財政の中で検討していたときも、データの話がAIの関係と結びついたときに、非常に社会的な関心・意欲も高まってくる側面もあると思っております。せっかくデータ連携基盤がある中ですので、AIに関する取組はどのような状況でしょうか。特に大阪は、地場の企業の方々も非常に多い中で、例えばフィジカルAIやロボットなどでもよいと思いますが、こういったものをどうデータ連携基盤なども活用して使えるようにしていくか、もあるのではないかと思います。AIや先端技術との関係で、こういった取組をさらに広げていかれるかも伺いできればと思いました。

以上3点です。

○田中特区推進課長 大阪府特区推進課長、田中でございます。1点目と2点目にいただきました御質問についてお答えさせていただきます。御質問ありがとうございます。

まず1点目です。これからどういう旗を立てていくのかなのですけれども、これにつきましては昨年度、新しい認証登録制度の検討過程において、我々大阪府・大阪市として設置を行っていませんアーキテクトとの会合においても、行政が大きな旗を立てて、その旗を振って、そちらのほうに誘導していくというフェーズは、もう既にAIが登場してから世の中が変わっていくスピードも増している中で、規制改革をどんどん巻き起こしていただいて、既存の価値観とか制度とかサービスというものを、我々行政の想像を超えるものをどんどん出していただかなければいけないという中では、行政が旗を立てるのでなくて、自然に旗がたくさん立つような、そういったものをつくっていかねばならないといったアドバイスも多々いただいてきておりました。

今後につきましては、この認証登録制度については、そうした民間の方々の持つ意欲と本気度、そして力を最大限に引き出し、それを公的サポートで支えていくといったようなことを最大の狙いとしております。自然にたくさんの旗が大阪に立って行って、それが全国に広がっていくという好循環を巻き起こしていくというのが今回の狙いでございますので、ある意味、一言で言うと、万博で培われた未来社会の実験場、それを大阪としてやっていくのだということを体現していくのが立てていくべき旗なのかなと考えているところでございます。

2点目、規制改革の提案を増やしていくためには、まずはこの制度をしっかりと回していくと。7月からのスタートに向けてその準備を進めていくということが一丁目一番地かなと思っておりますけれども、我々大阪においてスーパーシティを前に進めていくために、御意見をお伺いする場として、スーパーシティ協議会というものを関西の経済三団体さんですとか、夢洲やうめきたの御関係者様の御参画も得てこれまで回してきたところですが、こうしたものを今回の認証登録制度のスタートを受けてより充実させていくべきではないかというような協議会のメンバーの皆様からの御意見もいただいているところですので、今、落合先生からいただ

いた御示唆も踏まえて、この協議会をまずは官民連携の柱として、スーパーシティとしてしっかりと立てていくことが重要であると改めて認識させていただいたところです。

また引き続きいろいろ御助言いただければと思います。ありがとうございます。

○仲谷次長兼スマートシティ推進監 そうしましたら、ORDEN のデータと AI の関係について、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

10 ページにございますとおり、これまでのところの2つ目に書いてございますが、AI 交通量予想をやっております。万博期間中の夢洲の中での工事車両を AI で予測しまして、渋滞緩和をするかどうか、うめきた地区でも同じような取組をさせていただきまして、AI を使った渋滞量予想をさせていただいたりとか、一番右下にございますが、先ほど委員からも御指摘がありましたフィジカル AI なんかも取り組んでいきたいと思っております。

我々としては、AI の進歩はすさまじい勢いになっておりますし、いろいろな行政サービスも含めて、切っても切り離せないものとなってございますので、そういった時代の中でいかに ORDEN と AI を連携させていくかを一つのテーマとして検討を進めていきたいと思っております。

一方で、少し文脈は変わりますけれども、我々行政の仕事につきましても、AI エージェントみたいなものをつくりまして、できるだけ効率化・省力化をやっていききたいと思っておりますので、そういった取組の中でいかに ORDEN を使っていけるかということも併せて検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○落合座長代理 それぞれ御説明ありがとうございます。

大阪は非常に大きいポテンシャルがある地域だと思っております。ある種、地方からという意味では、東京よりも面白いことをぜひやっていただければと思っております。

そういった意味で、おっしゃっていただいていたように AI の時代でもあるので、行政で考えていることだけでなく、様々な民間のお話も非常に大事な点だと思っております。データの使い方なども、自治体のほうだけで使ってくださいというよりは、様々な使っていこうという新しい提案がどんどん集まり、それを試してみられるようなフィールドになってくるといいと思います。スーパーシティの中でも、世界の最先端を行ってほしい、そういう新しい提案がどんどん集まってきてほしい、ということがありますので、それを実装していく中で、自治体と民間との距離も詰まってくれば、自然と規制改革提案も増えてくるであろうと思っておりますので、ぜひ頑張って取組を進めていただきたいと思います。

私のほうは以上です。

○仲谷次長兼スマートシティ推進監 ありがとうございます。

○中川座長 ほかに御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんでしたら取りまとめをしたいと思っております。

大阪府・市におきましては、昨年7月に改定された区域方針に基づき、スーパーシティの取組のフェーズアップとして意欲的に進めていただいている各取組について御紹介いただきました。

本日お話しいただいた内容や意見交換を踏まえつつ、改定後の区域方針に基づき、従来から取

り組んでいる夢洲・うめきた2期におけるさらなる取組の推進に加え、新たなフィールドへの展開を進めるとともに、データ連携基盤の利活用推進や共同利用の展開を今後も一層進めていただくようお願いいたします。

また、内閣府においても、こうした大阪府・市の意欲的な取組による新たな規制改革提案の実現に必要な実証調査の実施など、スーパーシティの取組の加速化に向けて後押しをお願いします。

加えて、地方公共団体間のデータ連携基盤の共同利用を含むスーパーシティにおけるデータ連携の取組についても、これまでの取組のフォローアップをしつつ、本日御参加いただいたデジタル庁をはじめ、関係省庁とも連携して、スーパーシティにおける取組と横展開が一層進むよう後押しをお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

これをもちまして、スーパーシティ大阪府・市における取組のフェーズアップに関する国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。